

●香川県告示第145号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年7月2日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

令和6年7月2日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 富田西鴨庄線（140号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市寒川町神前字中村 3705番1地先から	前	7.7~28.4	447	交通安全施設整備事業による歩道整備
さぬき市寒川町神前字中村 3738番3地先まで	後	10.6~28.4	447	